

令和4年度 第2回
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

令和4年度第2回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和4年11月7日(月) 午後1時30分～午後2時20分

2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	榎本 成子	○
	佐藤 俊浩	○
	藤見 義彦	○
	永安 省三	○
	比留間 吉郎	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻井 誠	×
	野本 和久	×
	金森 泰	○
	山本 純一	○
	宮崎 浩一	×
公益を代表する委員	横田 実	○
	稲津 憲護	○
	遠田 宗雄	○
	日野 佳昭	×
	水野 洋子	○
被用者保険等保険者を代表する委員	神山 章一	○
	馬場 隆之	○

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	山崎 信孝
市民部保険年金課長	山田 晶子
市民部納税課長	北村 均
市民部保険年金課長補佐	堀 宗生
市民部保険年金課給付係長	中島 明宏
市民部保険年金課保険税係長	村田 憲洋
市民部納税課納税推進係長	有村 徳昭
市民部納税課滞納対策係長	宇田 泰平
市民部保険年金課事務職員	三澤 美希

4 傍聴者 2人

令和4年度第2回府中市国民健康保険運営協議会

(令和4年11月7日開催)

会議録(要点筆記)

[各委員着席]

給付係長： 定刻となりましたので、ただいまより「令和4年度第2回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日皆様には、入場時に検温をさせていただきました。ご協力ありがとうございます。

給付係長が配付資料の確認を行った。

続きまして、前回の協議会以降に、新しく委員に就任された方がいらっしゃいますので、委員名簿を更新し、資料2-1として机上に配付をしております。

それでは、恐れ入りますが、新しく委員に就任された方と前回ご欠席の委員の方に簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。永安委員、金森委員、馬場委員お願いいたします。

委員： 自己紹介

給付係長： 続きまして、前回より事務局職員について、産休の取得に伴い、変更がありましたので、紹介をいたします。

事務局職員： 自己紹介

給付係長： それでは、本日の議事について、会長、よろしく願いいたします。

会 長： はい。早速ですが、議事日程に基づき、はじめたいと思います。はじめに、本日の会議の傍聴希望者ですが、3人の傍聴希望者がいらっしゃいますので、府中市附属機関等会議の公開に関する規則に基づき、傍聴を承認してよろしいでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： 異議なし、の声をいただきましたので、それでは、傍聴者の方、お入りください。

失礼しました。傍聴は2名の方と、ということが判明しましたので、2名の方にお越しをいただきます。

[傍聴者入場]

会 長： それでは、日程第1の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議終了後、その会議録を作成するに当たり内容確認及び署名をしていただくこととなります。

指名は会議ごとに行い、その順番は慣例として委員名簿の選出区分の記載順としておりますので、第2回会議の会議録署名委員については、被保険者を代表する委員から佐藤委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から金森委員、公益を代表する委員から遠田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議がないようですので、各委員に、本日の会議の会議録署名委員をお

願います。

会 長： 続きまして、日程第2、「令和5年度の国民健康保険税率等のあり方について」を議題といたします。

本日は、市長がお見えになっております。市長よりご挨拶と諮問をいたします。高野市長願います。

市長が挨拶・諮問を行った。

[諮問書受け渡し]

会 長： ただいま、高野市長より諮問書を受け取りました。委員の皆様にも事務局から写しを配付いたします。

[諮問書の写しを配付]

会 長： 高野市長は、他に公務のため、ここで退席されますので、ご了承、ご承知おきください。

[市長退席]

会 長： それでは、議事を進めたいと思います。まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が資料の説明を行った。

会 長： それでは、本件の諮問内容について、ご質問やご意見をお伺い、願います。また、確認事項等がありましたら願います。

委 員： はい。ご説明ありがとうございました。今の状況ということで理解しました。今一度ちょっとですね、確認したいことが一つありまして、もし分かれ

ばなんですけれども、今の府中市の国民健康保険被保険者の、所得階層の部分、ですね、どのようになっているかをちょっとお聞きしたいですね。例えば、年収0円から100万円がどのぐらい、100万から200万がどのぐらい、そういった部分で、状況が分かれば、ちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

会 長： 答弁願います。

保険税係長： はい。お答えさせていただきます。令和4年度の当初課税時点の、世帯数ベースでの数字で申し上げさせていただきます。全世帯数が3万5,462世帯でございます。

そのうち、総所得金額が、

0円の世帯が、1万1,053世帯、

1円から100万円までの世帯が、7,465世帯、

100万1円から200万円の世帯が、7,401世帯、

200万1円から300万の世帯が、4,088世帯、

300万1円から400万までの世帯が、1,979世帯、

400万1円から500万までの世帯が、1,110世帯、

500万1円から600万円の世帯が、594世帯、

600万1円から700万までの世帯が、434世帯、

700万1円から800万円の世帯が、287世帯、

800万1円から900万までの世帯が、204世帯、

900万1円から1000万までの世帯が、160世帯、

1000万1円超の世帯が687世帯、

でございます。以上でございます。

委 員： ありがとうございます。一応確認したいと思って。お尋ねしました。ありがとうございます。質問は以上です。

会 長： 他にご質問等はございますか。質問がなければ、ご意見をお伺いいたします。

委員： すいません。発言の機会をいただきありがとうございます。今資料のご説明をお聞きいたしまして、1つは、国民健康保険税の、税額は、26市中26番目という低い状況にありながら、今後の赤字補填の予測については、令和20年度で10億円以上の赤字が残るということですから、まあそういったことを考えていけば、当然税率の見直してっていうのは、今後必要になってくるんだろうと、思いますけれども、市長がお話されたように、コロナ禍の影響であるとか、そういったことを考えていけば、来年度の分について言っても、やはり、税率っていう部分では据え置いたほうがいいのではないかなというふうに、そういうふうに、判断させていただきたいと、思いますけれども、意見として、述べさせていただきたいと思います。以上で終わります。

会長： はい。ありがとうございました。他に。

委員： 今の質問の内容と、関連するんですけども、まあ被保険者の、立場からちょっと考えてみたんですけども、正直府中市は、被保険者に優しい対応を取っていただいているのかなと。法定外で、被保険者から徴収が、確か一番26市で低くて、で、法定外、一般の予算から補填していただいているのが一番大きい。で、やはりこのままでは、赤字を解消していく上では税率を上げていくかたち、あとは保険給付自体を引き下げて、なるべく医者にかからないような、我々も健康に気を付けていかなきゃいけないと思うんですね。

で、やはりこう話聞いてると、値上がりやその率の、率の値上げというのは、まあ、やむを得ない部分はあるものの、実際に我々支払っている立場、納付している立場からすると、やはり保険税の負担は、大きいなというのは正直実感で、そのジレンマというのがすごく、感じてまして。とはいうもののやはり財政が破綻してしまいますと、我々の健康保険の、負担率の、今、現役の方3割がまた、もしかすると上げていかざるを得なくなったりとか、そういうことも弊害として出てくるのではないかと思いますので、まあ、値上げを、値上がっていくのは、2年ごとの。は、やむを得ないのかな、とちょっと代表として言っているのかわかんないんですけど、私ちょっと個人的にはそういう風を感じました。

会 長： ありがとうございます。貴重なご意見、大変参考になりました。
他にございますか。

委 員： はい、ありがとうございます。まあ、意見ということで、述べさせていただきたいと思いますが。まあ、ご説明にもあった通り、いま、佐藤委員からも話しあった通り、この健康保険組合、この運営がですね、立ち行かないとこれは大変なことになる。で、そういった意味では、府中市では、20年かけてこの赤字回収に取り組むということで、やってきたところではありました。で、まあそういったなかで、今回ですね、例えばですね、この、保険税率を、まあ、2年ごとに引き上げていく、という方針もあったんですけども、仮にそれが、仮に先延ばしになったとしたら、その分の税率は、ゆくゆくは上げなくちゃいけない部分の負担という風に、ドーンとくる、という状況も確かにある。で、そうすると、やはり負担の部分でのこう感じ方というのは、被保険者の、かなり大きくなる、というのは目に見えている。そういった意味では、この国保運協のなかでの、この方針としては、今、市長の方からも諮問いただいた内容ということで、今後、この負担を、これから、計画してた通りにやっていくかどうか、というところに関すると、基本的には、これは保険料上げざるを得ない、というのはわかります。で、そういった意味では、この基本方針自体は、やはり、この運協の中でも皆さん確認したほうがいいかなと思います。

ただ、昨今のもですね、今回この物価の値上がり、そして、この被保険者の所得者層を見てもですね、400万円以下の方が、結構占めている状況なのは皆さん分かると思います。で、仮に、これ保険料が上がったとしたら、保険料納めることができないとか未納者が増えるとか、そういった部分もやはり大きな影響を及ぼすと、いう風にも懸念されると思います。で、今こういった方々の、今、まあ総務省の方でも出してましたけども消費者物価指数も、これ上がってます。この10月に、見込みも出ておりました。で、また、この平均賃金もですね。まあ平均賃金だとあんまり参考になんないんですけども、この中心値、あ、中央値ですね、でこれもいよいよですね、これ400万円割ったんですね、年収が。まあそういった状況を考えるとこれ実質的な賃金が今下がっているのは、これはもう目に見えている。でこれからじゃあこの先どうなるのか。

物価下がる見込みがあるのかということ、そういうところも非常に厳しい、まあ物価が値上がりするのはこれは仕方のない状況。でそう考えるとですね、この、今後の保険料の考え方で保険料上げていかざるを得ない、というところは理解しますけども、この部分に固執するのではなくてですね、その部分は今の経済状況をやはり、柔軟に考えてやっていく必要があるなど。まあ、諮問された、市長に関しては、その部分、最終決定は市長でしょうから、その部分には十分にですね、この柔軟な考え方でとらえていただいて、やっていくべき、と思います。そのところ。

ただ、その分ですね、この賦課限度額について、この上限が、63万円。まあそこから、65万円という案がですね、出されておりました。まあある意味ですね、応能負担ということを考えると、保険料を仮にですね、まあ据え置きという形であれば、その部分の賦課限度額の引き上げというのはこれは必要になってくる。で、応能負担で考えると、やはり低所得者よりも、比較的、負担ができる所得者層の方々に、その分お願いすることは、やっぱり、必要になるかな、という風に思います。でそういった意味でそういった点を十分にですね、考慮していただいて、この諮問に関する答申というのを、やはりあげていくべきだろうと、私は思っておりますので、会長の方でも、いろいろと取り計らい、よろしく願いいたします。

会長： はい。ありがとうございます。貴重なご意見。他にご意見、伺いたいと思います。ございませんか。

今の何人かの方のご意見を総合いたしますと、諮問に対する意見ですが、税率等の改正は、必要であるという、一定の考え方はあったと思います。が、しかしながら、コロナ禍の中や、物価高騰による市民生活への影響を十分考慮すべき、そしてまたこれからの先の、先行き不透明という部分も、あるという部分も当然考慮に入れるべきであると、いうご意見だと思います。つきましては、本日のご意見を踏まえ、市長への答申案を、私、会長である私と、事務局で作成したものを、次回の運協でご提示させていただく、答申案について、また皆様にご意見をいただくと、いうことでよろしいですか。

全委員： 異議なし。

会 長： はい。ありがとうございます。それでは、日程第2の「令和5年度の国民健康保険税率等のあり方について」は次回、第3回運協の、答申案をご提示することといたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、日程第3の「その他」についてを議題といたします。事務局、何かありますか。

給付係長が事務連絡及び当日配付資料の資料3の説明を行った。

会 長： はい。ありがとうございました。皆さんご承知おき願ひます。

それでは、委員の皆様から何かございますか。

なければ、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和4年度第2回府中市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。議事運営にご協力くださいまして、誠にありがとうございました。